

潮来市飲食・観光・旅館業等に対する 事業継続応援給付金について

水郷潮来あやめまつり大会中止などにより、厳しい経営状況に置かれている市内観光関連業種に対し、事業継続などに役立てられるよう給付を行います。

- 対象者** 令和2年4月1日において、次のいずれかの団体等に所属・加入している事業者
- ・潮来飲食店組合
 - ・潮来市商工会（飲食登録）
 - ・水郷潮来観光協会（飲食登録）
 - ・水郷潮来旅館組合
 - ・潮来市観光船運送条例に基づく観光船業者（令和元年度登録実績のある者に限る）
- ※対象事業者には、案内を送付いたします。

- 給付額** 給付対象1店舗につき10万円

【お問合せ】 観光商工課 観光商工グループ ☎63-1111

新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、売り上げが急減している中小企業者・個人事業主に対し、貸付支援を行います。

- 対象者** 県内に事業所を有し、事業を営んでいる中小企業者で、次に掲げる全てに該当する方
- ①令和元年12月末までに事業を開始しており、今後も継続する予定であること
 - ②令和2年1月～12月のうち、前年同月比で1ヶ月の売り上げが**50%以上減少している月があること**
（令和元年に創業した場合は、月平均で50%以上減少していること）
 - ③公的融資制度や民間金融機関による**融資を受けられなかったこと**
 - ④原則として、県税・市税について、未納が無いこと
 - ⑤暴力団等、反社会的勢力ではないこと等

- 貸付限度額** 200万円（無利子無担保）

新型コロナウイルス感染症対策緊急経営支援チーム

潮来市商工会と潮来市役所が共同でプロジェクトチームを立ち上げ、支援業務を行います。

【お問合せ】 観光商工課 観光商工グループ ☎63-1111